

令和元年第3回市議会定例会が、12月6日から20日まで開催されます(会期15日間)。この定例会に提出する条例の制定・改正(案)の概要について、市民の皆さんにお知らせします。

条例の制定・改正案

◆ 議案第59号

牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

担当／保育課

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、特定教育・保育施設等との連携、食事の提供に要する費用等について所要の改正を行い、及び文言の整理を行うため、全部を改正するものです。

◆ 議案第60号

牛久市下水道事業の設置等に関する条例について

担当／下水道課

牛久市下水道事業に地方公営企業法の一部を適用することと、独立採算の原則に基づき経済性を発揮しながら、公共の福祉を増進するために事業を運営できるよう、公営企業会計へ移行するため必要な事項を定めるものです。

◆ 議案第61号

牛久市特別職の職員で常勤

のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

担当／人事課

人事院勧告に基づき、一般職の勤労手当の率の改定が行われるに当たり、特別職の期末手当について、令和元年度からの支給月数を年0・05月引き上げるものです。

◆ 議案第62号

牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

担当／人事課

人事院勧告に基づき、平成31年4月に遡って、若年層の給与月額を平均0・1パーセント引き上げ、併せて、勤労手当について、令和元年度からの支給月数を0・05月引き上げるものです。また、令和2年4月1日より、住居手当の上限を270000円から280000円に引き上げるものです。

◆ 議案第63号

牛久市水洗便所改造資金助成条例を廃止する条例について

担当／下水道課

公共下水道の整備に伴い、本条例の目的である水洗便所の普及促進を達成したため、廃止するものです。

※議案については、追加または変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

12月補正予算案

一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に3億4466万1千円を追加し、予算総額を316億1563万7千円とするものです。
主な内容は次のとおりです。

【民生費】

◆ 民間保育園の運営を支援する 6158万円【増額】

◆ 幼児教育・保育を無償化する 2071万円【増額】

幼児教育・保育の無償化に伴う、民間保育園運営費負担金や預かり保育・認可外施設等利用料償還払いの増額。

【農林水産業費】

◆ 家畜の伝染病を予防する 80万円【増額】

豚コレラの感染防止を図るため、事業者の柵等の設置に対する補助金の増額。

【教育費】

◆ 民間幼稚園の運営を支援する 2580万円【増額】

◆ 民間幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減する 6559万円【新規】

幼児教育・保育の無償化に伴う、民間幼稚園運営費負担金の増額や旧制度幼稚園授業料償還払いの新規計上。

国民健康保険事業特別会計補正予算

出産一時金の減額、人件費の増額を行うもので、現在の歳入歳出予算額から948万8千円を減額し、予算総額を81億8851万2千円とするものです。

公共下水道事業特別会計補正予算

繰越明許費の設定を行うもので、予算総額の増減はありません。

◆ 介護保険事業特別会計補正予算 人件費の増額を行うもので、現在の歳入歳出予算額に153万4千円を追加し、予算総額を53億4017万円とするものです。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算

前年度の精算に伴い給付費負担金を増額するもので、現在の歳入歳出予算額に3288万6千円を追加し、予算総額を17億5688万6千円とするものです。